



〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755 WEB http://www.akaihane.or.jp/

中央共募総発第127号令和6年8月2日

各都道府県共同募金会 事務局長様

社会福祉法人中央共同募金会 事務局長 川久保 重 之[公印略]

「令和6年度秋田県大雨災害義援金」の募集について

令和6年7月24日からの大雨により、秋田県10市町村に災害救助法が適用されました。

秋田県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施すること になりましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記事項にご留意のうえ、貴会管下関係各所に対しご周知くださるよう お願いいたします。

なお、お寄せいただく義援金については、秋田県が設置する義援金配分委員会において 配分が決定され、被災者へ配分される予定です。

- 1. 秋田県共同募金会による義援金募集
- (1) 義援金の名称

「令和6年度秋田県大雨災害義援金」

- (2) 受付期間
 - 令和6年8月1日(木)から令和6年12月27日(金)まで
- (3) 義援金の受入先 別添募集要綱をご参照ください。
- 2. 貴会にご協力をいただきたいこと
- (1) 貴会管下共同募金委員会等関係各所への広報、周知
- (2) 貴会の口座等に直接義援金が寄せられた場合の対応
 - ①受け入れた義援金は、適宜秋田県共同募金会の受入口座に送金してください。
 - ②寄付者に対し、原則として貴会名義の受領書を発行してください。なお、寄付者が 税制上の優遇措置を希望される場合は、所定の様式に必要事項を記入の上、秋田県 共同募金会にご送付ください。
- 3. その他

第1版後まもなく第2版が改訂されましたので、第2版にて通知いたします。 (第2版:ゆうちょ銀行の追加)

担当・お問合せ先:

中央共同募金会 総務部(担当:谷崎・小田)

Tel 03-3581-3846 Fax 03-3581-5755

Mail somu@c.akaihane.or.jp

秋田県共同募金会 Eメール: akita@akaihane-akita.or.jp FAX:018-895-7513

No.	

「令和6年度秋田県大雨災害義援金」領収書希望者名簿

|--|

No.	氏 名	住 所	金 額	受付日	本会への送金日・金融機関	
		〒	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		〒	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		₸	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		₸	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		〒	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		〒	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		〒	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行
		〒	円	/	/	・秋田銀行 ・北都銀行 ・ゆうちょ銀行

[※]ご記入いただいた個人情報は適正に管理し、目的以外には使用いたしません。